

閉伊川水系河川整備計画

平成 18 年 3 月

岩 手 県

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の現状

閉伊川は岩手県の太平洋側の中央付近に位置しており、北上山地の区界峠に源を發し、山間部を蛇行しながらJR山田線、国道106号に沿って東に流れ、途中、小国川、刈屋川、長沢川、近内川、山口川などの支川を合流しながら、宮古市街を貫流し、宮古湾に注ぐ幹川流路延長88.2km、流域面積972.0km²の県内屈指の二級河川である。河口付近では沖積平地を形成し、宮古市の平地部を形成している。

その流域は、宮古市、川井村の1市1村に及び、流域内人口は約4万人で、そのうち約90%の3万5千人近くが宮古市に集中している。

流域の年間降雨量は1,300mm程度で、年平均気温は10程度である。

第1項 治水・高潮対策

(1) 治水事業対策

閉伊川水系は、古くからたびたび洪水に見舞われ、流域の人々は大きな被害を受けてきた。特に、明治42年、明治43年及び大正2年の洪水などで、大きな被害を受けたことから、昭和の初め頃に現在の花輪橋地点より下流の堤防の大部分が整備された。

その後、昭和22年、23年のカスリン、アイオン両台風でも流域のいたる箇所において激甚な被害を受け、この両台風による被害を契機に、昭和39年から宮古橋下流左岸約1.1kmの堤防の整備が実施されている。

また、支川においては、昭和39年から、都市化が進んでいる近内川、山口川において、市街地の河川改修による治水対策が進められてきた。田園地帯を流れる支川長沢川においては、昭和40年から改修工事が始まり、平成6年までに約2.8kmの堤防が整備された。

流域の治水安全度が着実に向上しているものの、近年では、平成11年7月の集中豪雨により、近内川未改修区間の出水で被害が発生しており、継続的な河川改修が必要となっている。

(2) 高潮対策

三陸沿岸地帯は津波の常襲地帯であり、特に明治29年(死者702人)、昭和8年(死者1,522人)の二度の大きな三陸津波により貴重な人命、財産などに甚大な被害を受けている。また、最近では昭和35年のチリ地震による津波(死者1人)で大きな被害を受けている。

閉伊川河口部の津波対策事業としては、昭和35年のチリ地震津波を契機として、河口部より上流646mの防潮堤が昭和41年までにTP5.26mの高さで完成している。

その後、昭和48年6月「岩手県海岸保全行政事務連絡協議会」が組織され、今後の津波に対する対策高さを検討した結果、宮古湾の閉伊川河口部はTP8.5mと定められたことから、この高さに対応した津波対策が必要となっている。

第2項 河川水の利用

閉伊川水系は、沿川住民にとって大切な水の供給源であり、農業用水、工業用水、水道用水及び発電用水等に利用されている。その内、発電用水（川内発電所、鈴久名発電所及び腹帯発電所）の合計取水量は、最大は 27.7m³/s、常時は 10.0m³/s に上り、用水量全体の約 9 割を占めている。

近年、地域住民の生活等に著しく影響を与えるような渇水の被害は生じておらず、比較的安定した流況を保っている。

第3項 環境

（1）社会環境

中・上流部にあたる川井村は、北上山地の最高峰、国定公園早池峰山と県民憩いの区界高原をもち自然環境に恵まれている。村内の閉伊川や支川薬師川等は春の新緑、秋の紅葉と釣りのメッカとしても知られ、閉伊川釣り大会が開催されている。

中流部においては、自然のロケーションにマッチした交流施設「湯ったり館」が好評を博しており、また、閉伊川を利用した川下り大会やカヌースラローム大会には全国各地からの参加者が集っている。

下流部にあたる宮古市は、海の宝庫として知られる三陸漁港の拠点であると同時に、重要港湾に指定された港を有し、三陸を代表する貿易港となっている。昭和 59 年 4 月に南北リアス線が開業し、三陸縦貫自動車道の整備計画決定等、交通体系の整備を図るとともに自然と調和のとれた健康的な都市づくりを目指している。

（2）自然環境

上流部では、新緑、紅葉が県内でも有数の名所となっており、冬の雪景色と相まって四季折々の風情をかもしだしている。流域には、カラマツ植林も見られるが、概ねクリ・ミズナラ群落、コナラ群落を主体とした植生で覆われ、早池峰国定公園の早池峰山周辺には、ハヤチネウスユキソウなどの貴重な植物が分布している。川沿いに形成された狭い平坦地には、集落や畑等が点々と散在しており、流れは、植生豊かな山地の中を流れる美しい溪流、渓谷美となっており所々大きな淵が見られ、イワナ、ヤマメ等の溪流魚類が多く生息している。

中流部では、山が河畔まで迫っており、スギ・ヒノキ・サワラ植林も見られるが、概ねコナラ群落、水田雑草群落を主体とした植生で覆われており、蟹岡滝や樹齢 400 年のアカマツ群等、川の流れと一体化した美しく変化に富んだ景観となっている。川井村の中心部には、川井河川公園があり階段護岸等が整備され水辺に近づきやすくなっており、川の水がきれい流れも穏やかであるため、水遊び等に訪れる人も多い。河川は瀬、淵の連続で、良好な自然が保たれ、ウグイ、アブラハヤの産卵床となっているとともにアユ等が生息するなど、多くの釣りファンが訪ねている。

下流部では、発達した河畔林やヤナギ・ツルヨシ等に覆われた中州にはカワウなどの野

鳥が生息している。また、ワンドにはスナヤツメなどの魚類が生息し、花輪橋付近はアユの産卵場所となっている。閉伊川河口付近で発達した宮古市の中心部は市街化が進んでおり、閉伊川緑地公園、老木公園等の高水敷を利用したイベントの開催やスポーツ活動などに幅広く利用されている。

閉伊川本川の水質は良好で、花輪橋を境に下流はA類型、上流はAA類型に指定されており、BOD75%値で見ると、近年において、概ね環境基準値を満足している。

第2節 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、閉伊川及びその支川の法定指定区間(岩手県指定河川の管理区間)とする。

水系名	河川名	対象区間	指定延長 (m)
閉伊川	閉伊川	指定区間上流端～宮古湾河口	75,655
	山口川	指定区間上流端～閉伊川合流点	1,777
	近内川	指定区間上流端～閉伊川合流点	5,900
	長沢川	指定区間上流端～閉伊川合流点	8,500
	二又川	指定区間上流端～飛沢川合流点	3,800
	飛沢川	指定区間上流端～閉伊川合流点	3,100
	鈴久名川	指定区間上流端～閉伊川合流点	3,900
	刈屋川	指定区間上流端～閉伊川合流点	11,564
	倉の沢川	指定区間上流端～刈屋川合流点	3,819
	小国川	指定区間上流端～閉伊川合流点	13,237
	夏屋川	指定区間上流端～閉伊川合流点	4,000
	大沢川	指定区間上流端～閉伊川合流点	1,500
	薬師川	指定区間上流端～小国川合流点	13,200

第3節 計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、概ね30年間とする。

第4節 整備計画の目標

第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(1) 洪水防御

現状と課題

閉伊川の流域は、昭和22年、23年のカスリン、アイオンの両台風による被害を契機に、中小河川改修計画を策定し、それに基づいた河川整備を着実に実施してきた。

本川下流部は、概ね50年に1回の確率の降雨で発生する洪水を防御できるような整備が概成し、また、現在、支川近内川は同規模の河川整備を実施中である。

しかしながら、近年では、昭和56年8月の台風15号による出水で、内水等により大規模な被害が発生した。また、平成11年7月豪雨による近内川の増水による河岸決壊、床下浸水被害が生じた。

このため、治水安全度の向上が望まれる。

目標

本川下流部は、三陸地方拠点都市地域の中心都市として、鉄道、道路及び海運の交通要衝になっている本州最東端に位置する宮古市があり、洪水による流通機能への影響は社会経済活動に大きな支障をきたすこと、宮古市に人口・資産が集中しており被害ポテンシャルが大きいことから、概ね100年に1回の確率の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とする。

また、支川近内川は、近年に大きな被害が生じており、中小河川改修計画に基づく整備の早期完成を目標とする。支川山口川においては、中小河川改修計画に基づき概ね50年に1回の確率の降雨による洪水を安全に流下させるため、未着手である一石橋付近の改修工事を行い、洪水防御を図る。

(2) 高潮対策

現状及び課題

三陸沿岸は津波の常襲地帯であり、特に明治29年、昭和8年の二度の大きな三陸津波、昭和35年のチリ地震による遠海津波等により貴重な人命、財産などに甚大な被害を受けている。

チリ地震津波を契機として、閉伊川河口部においては、昭和41年にチリ津波対応のTP5.26mの防潮堤が完成している。

その後、昭和48年6月「岩手県海岸保全行政事務連絡協議会」が組織され、宮古湾の津波防波堤高は既往最大津波を対象にTP8.5mと定められた。その高さに対応した整備は、宮古湾全体ではほぼ完成しているが、閉伊川河口部ではチリ津波対応のTP5.26mのままとして残されている。

このことから、閉伊川河口部の津波対策が急務であり、TP8.5m対応の防潮施設の整備が重要課題となっている。

目標

宮古湾での高潮対策の安全度向上を図り、TP8.5m対応の防潮施設の整備を目標とする。

第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

閉伊川水系における水利用としては、許可水利権取水量 $28.60\text{m}^3/\text{s}$ 、慣行水利権取水量 $1.25\text{m}^3/\text{s}$ であるが、特に水不足が生じるようなこともなく、また、公共下水道整備等により水質は環境基準値をほぼ満足しており、本水系は比較的良好な水環境となっている。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、水利用の現況や動植物の生息、生育環境等を十分に調査した上、設定するものとする。

第3項 河川環境整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、閉伊川は手つかずの自然が多く残されており、瀬・淵の連続となっている溪流や、滝や原生林からなる渓谷の川の流れと一体化した美しい自然景観の保全に努める。

特に上・中流域では、ウグイやアブラハヤの産卵床となっている平瀬や淵、下流部の中州や河畔林はヤナギ・ツルヨシ等で覆われた低湿地帯となっており、平瀬にはアユの産卵場所や、ワンドにはスナヤツメ等が生息しており、多様な動植物などの生息・生育する良好な河川環境の保全に努めるとともに、人々の河川を利用したいろいろな活動が行われるような水辺空間の整備を図り、人と自然が共生できる川づくりに努める。また、今後とも、流域住民との関係をより緊密にし、河川愛護意識の高揚並びに住民参加による河川管理を実行する。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切に行うとともに、河童や淵などの伝説を伝える自然豊かな清流を後世に伝え、地域の人々にとって川が引き続き美しく親しみやすい空間であるために、地域の人々と共に河川清掃を実施するなど河川美化に努める。

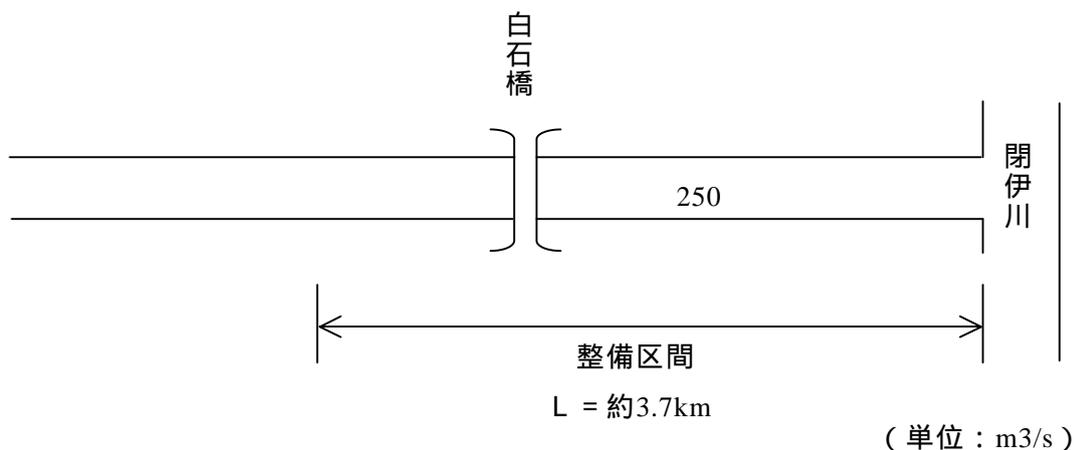
第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

河川名	整備目的	整備内容	整備区間等	整備延長(m)
近内川	洪水対策	河川改修	0.0～3.7km	約3,700
山口川	洪水対策	河川改修	0.33～0.68km	約350
閉伊川	洪水対策	河川浚渫	0.6～1.4km	約800
閉伊川	高潮対策	防潮水門	河口部	約160

(1) 近内川要整備区間

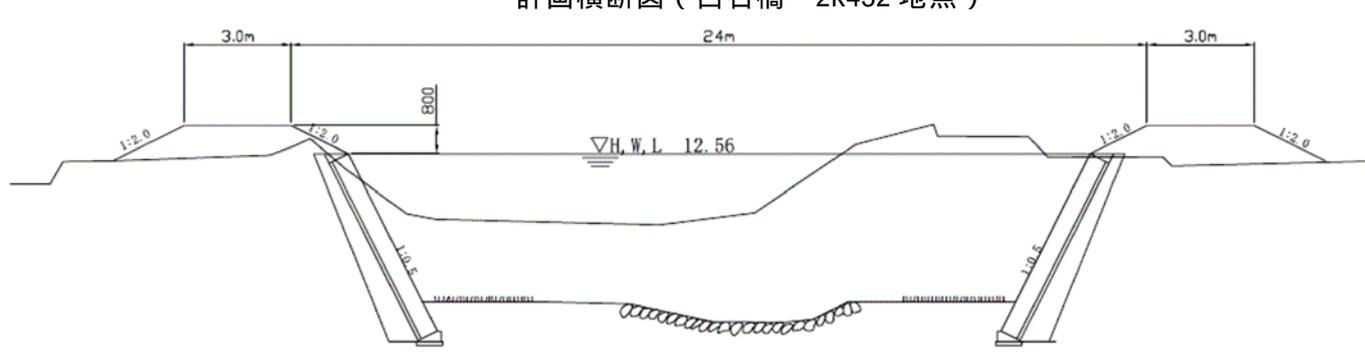
宮古市街地を流れている、閉伊川水系支川近内川において、近年で最も被害の大きい平成11年7月の既往洪水と同等規模の降雨を考慮しつつ、概ね50年に1回の確率の降雨による洪水を安全に流下させるため、暫定改修済みの区間は計画河床までの掘削、未着手の区間(2.1km上流区間)は計画断面での改修工事を行い、洪水防御を図る。



改修区間の代表地点における河川の横断形は次のとおりである。

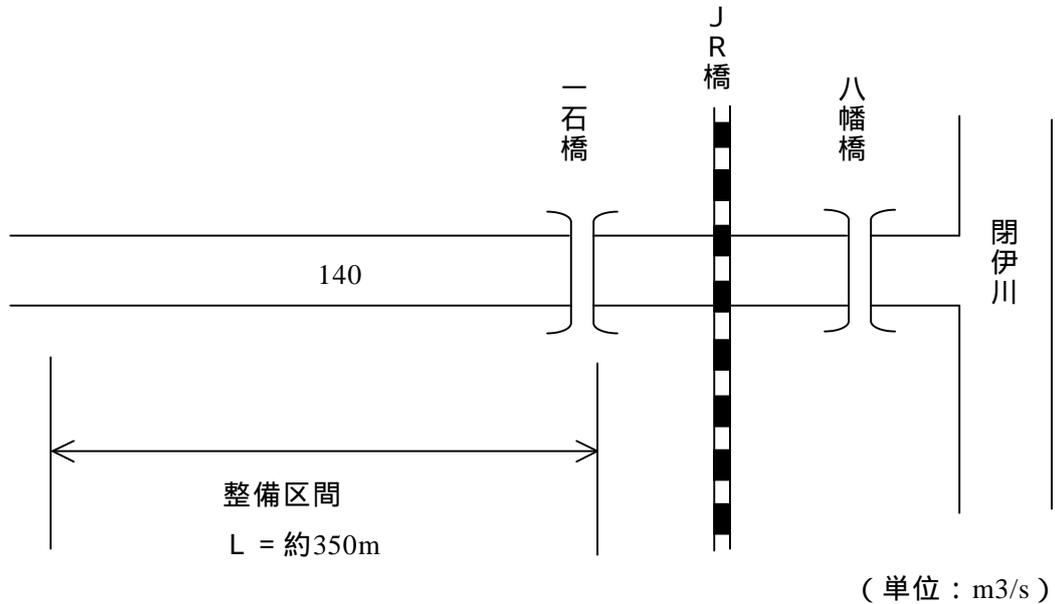
工事の実施に当たっては、自然環境の現況調査に基づき魚類等の生息に影響を与えない等、動植物の生息・生育環境の保全、保護に努める。また、これらの実施に当たっては、地域住民に十分な説明を行うとともに、その意見を反映する。

計画横断面図(白石橋 2k432地点)



(2) 山口川要整備区間

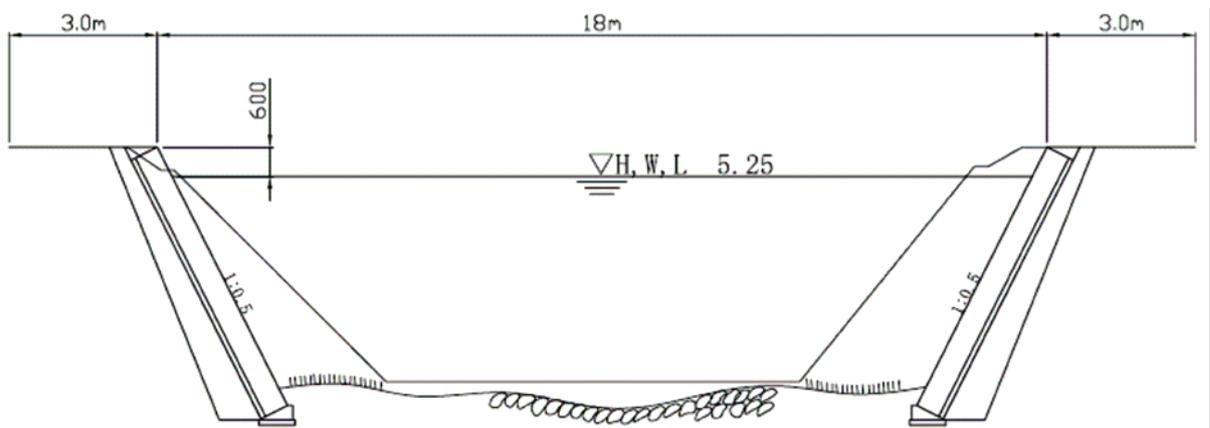
宮古市街地を流れている、閉伊川水系支川山口川において、近年で最も被害の大きい平成11年7月の既往洪水と同等規模の降雨を考慮しつつ、概ね50年に1回の確率の降雨による洪水を安全に流下させるため、未着手である一石橋付近の改修工事を行い、洪水防御を図る。



改修区間の代表地点における河川の横断形は次のとおりである。

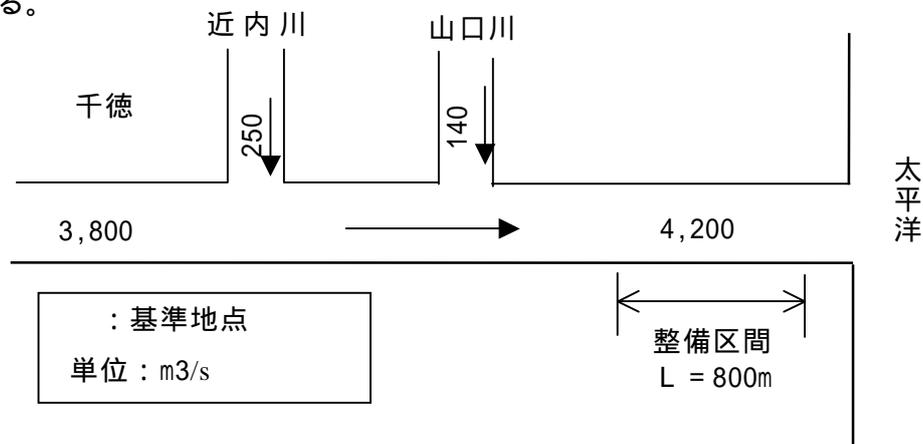
工事の実施に当たっては、環境調査を実施し、魚類等の生息に影響を与えない等、動植物の生息・生育環境の保全、保護に努める。また、これらの実施に当たっては、地域住民に十分な説明を行うとともに、その意見を反映する。

計画横断面図（一石橋 0k330 地点）



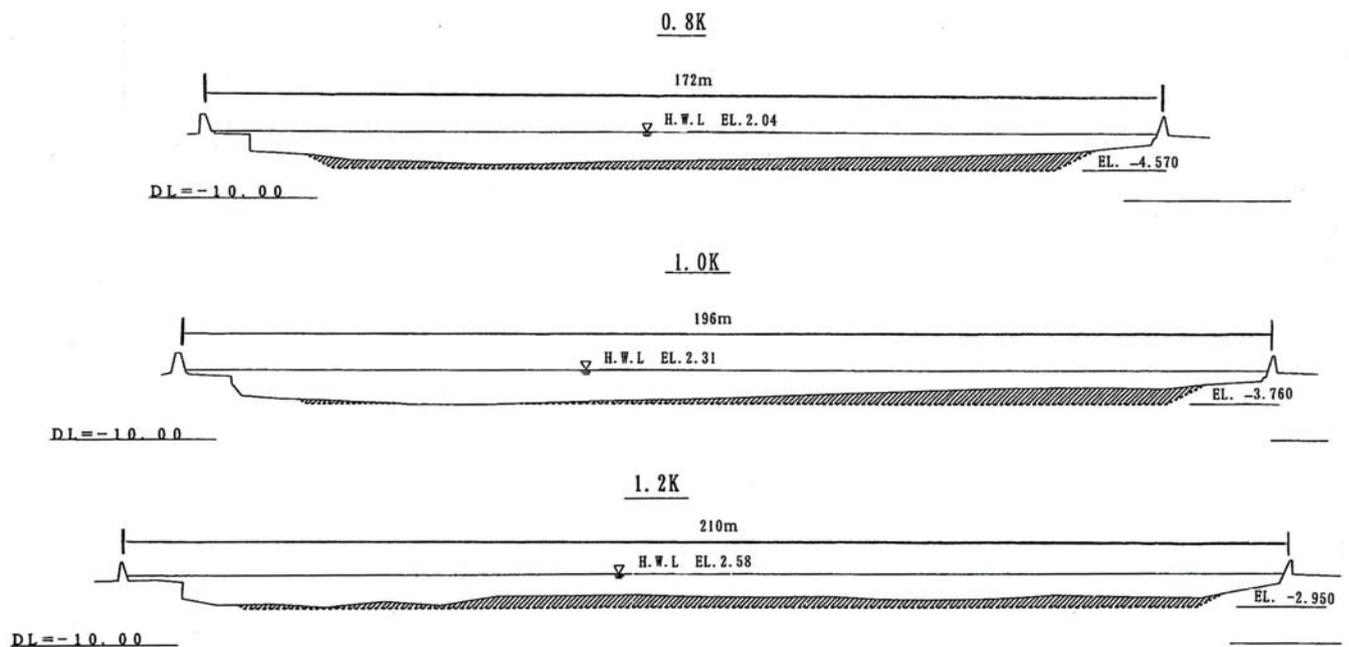
(3) 閉伊川本川河川改修(浚渫)

宮古市街地を流れている閉伊川本川において、概ね100年に1回の確率の降雨による洪水を安全に流下させるため、河口から0.6~1.4kmの800m区間を浚渫し、洪水防御を図る。



改修区間の主要地点における計画横断形は次のとおりである。

工事の実施に当たっては、環境調査を実施し、魚類等の生息に影響を与えない等、動植物の生息・生育環境の保全、保護に努める。また、これらの実施に当たっては、地域住民に十分な説明を行うとともに、その意見を反映する。



注) 現況堤防は、チリ津波対応のため、天端高 TP.5.26m、幅 0.4m の胸壁(パラペット)構造の特殊堤となっている。

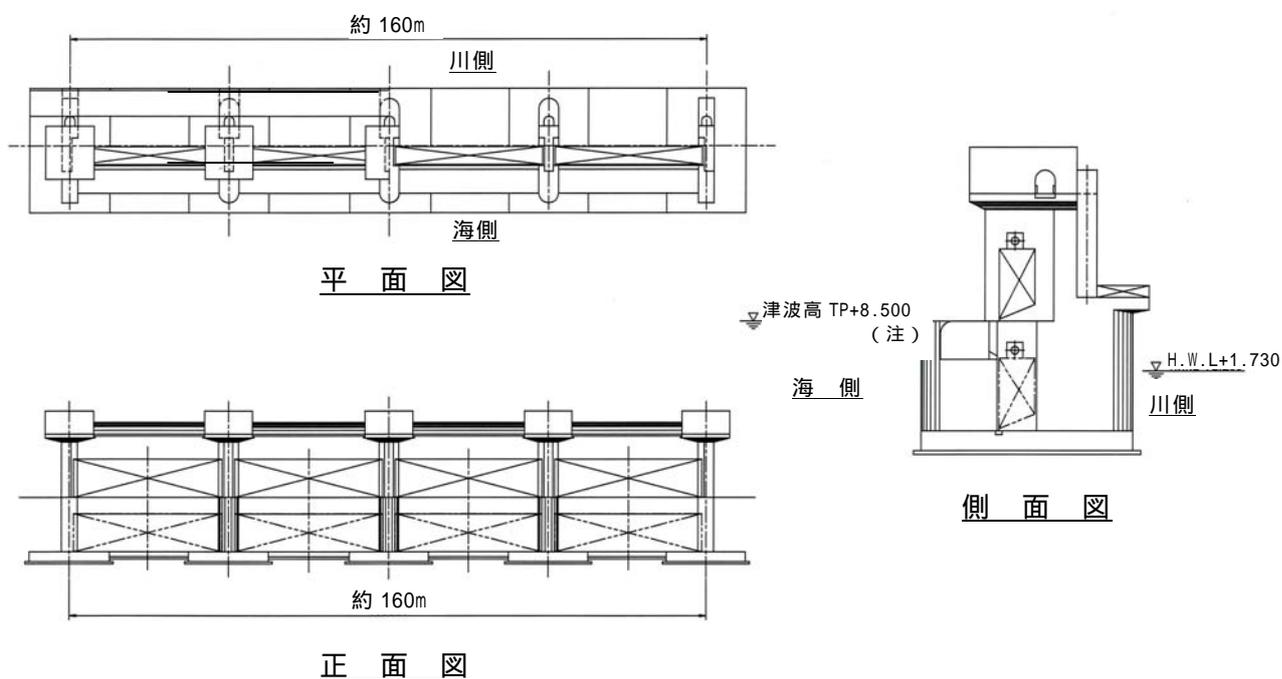
(4) 閉伊川防潮水門

宮古市街地を流れる閉伊川本川において、既往最大津波高である明治三陸地震津波程度の規模の津波に対処する防潮水門工事を実施する。

防潮水門のイメージ図は次のとおりである。

工事の実施に当たっては、環境調査を実施し、魚類等の生息に影響を与えない等、動植物の生息・生育環境の保全、保護に努める。また、これらの実施に当たっては、地域住民に十分な説明を行うとともに、その意見を反映する。

ゲート一般図



閉伊川防潮水門概要図

注) : 宮古湾の津波対策高さである。昭和48年6月「岩手県海岸保全行政事務連絡協議会」が組織され、今後の津波に対する対策高さを検討した結果、津波防波堤高は既往最大津波を対象に地区毎に決定され、宮古湾の閉伊川河口部はTP8.5mと定められた。TPは東京湾平均海面を表し、我が国の水準測量の基準高である。TP8.5mは、東京湾平均海面を基準に、8.5mの高さを示すものである。

第2節 河川維持の目的、種類及び施工場所

第1項 河川管理施設の維持

堤防及び護岸等の河川管理施設の機能を維持し、河道の所定の流下能力を確保するため、河川管理施設等の点検及び河道の巡視を行い、必要に応じて、維持修繕、堆積土砂・流木の撤去、立木の伐採等を行う。

また、防潮水門の機能を十分に発揮させることを目的として、定期的な点検・整備を行うと共に、機能の低下を防止するための機器の更新、施設自体の質的低下を防ぐための補修等を行う。

第3節 その他河川管理を総合的に行うために必要な事項

第1項 洪水における対策

洪水時における被害の最小化を図るため、地元自治体に対してハザードマップ(避難地及び避難経路等を明示)の作成等の支援を行う。

また、出水時は水防活動や避難路の確保に資する降雨、水位情報等の提供を行う。

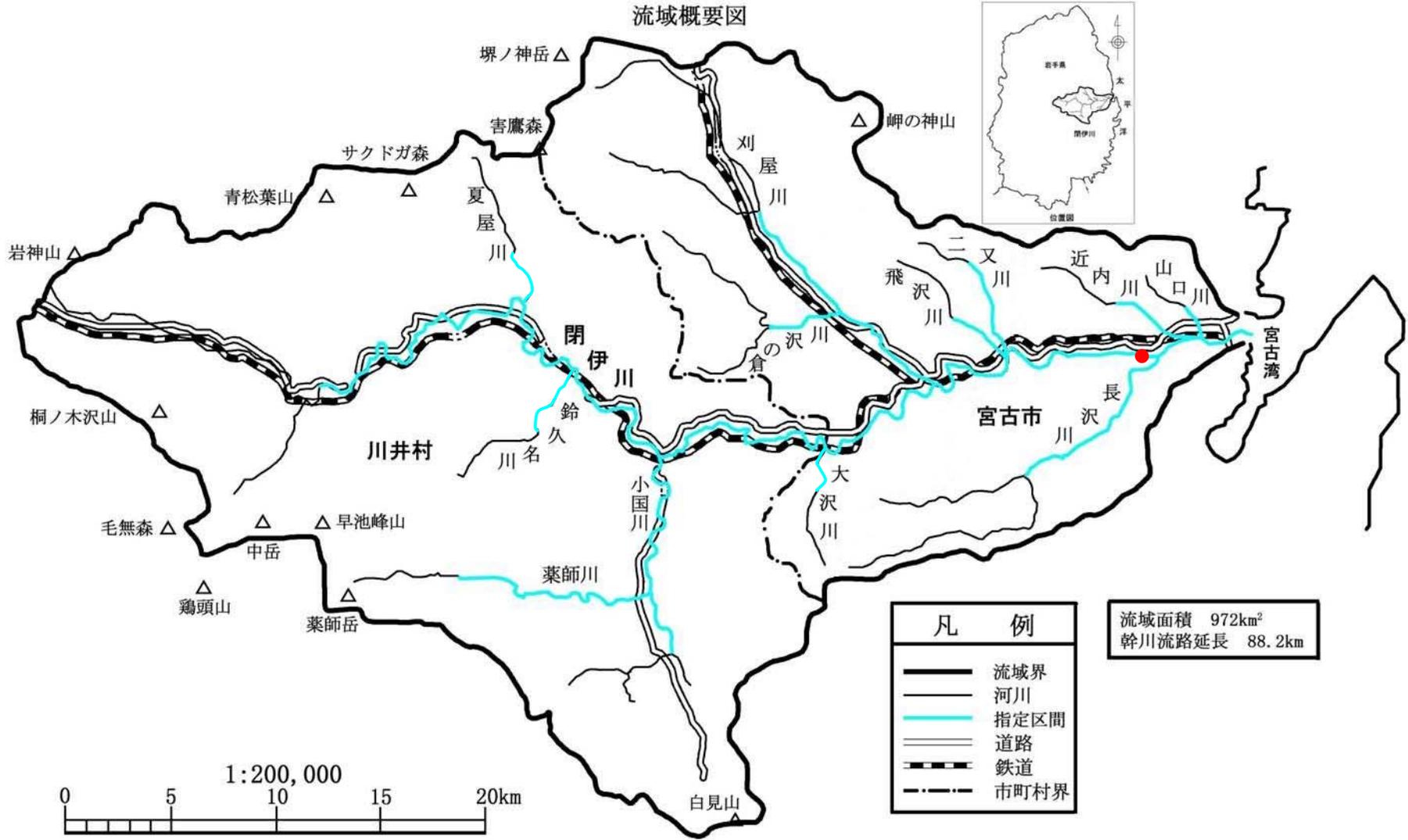
第2項 水質保全における対策

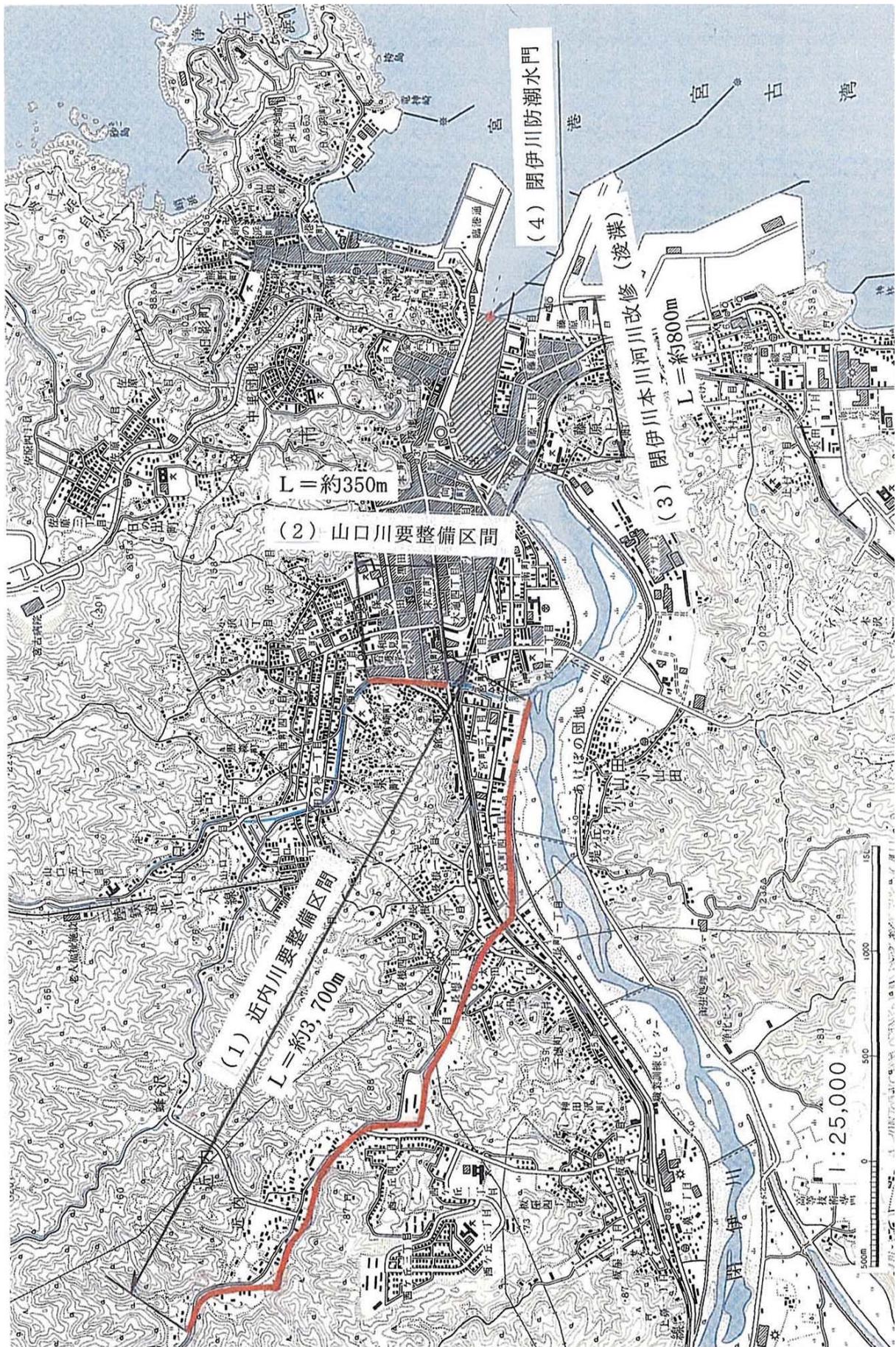
閉伊川の水質は、豊かな自然が広範囲で残されていることから良好な状況となっており、水質の保全の重要性を認識していただくため地域住民に対し広報活動等の啓発を行う。また、油流出事故等に迅速に対応するため情報連絡会議等を開催し関係機関と情報を共有化する。

第3項 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等

河童や淵などの伝説を伝える自然豊かな清流を後世に伝え、地域の人々にとって川が引き続き美しく親しみやすい空間であるために、河川に関する情報を提供し、より良い河川環境を地域ぐるみで積極的に創り出すための河川愛護思想の普及、河川清掃等の活動を支援する。

流域概要図





閉伊川水系要整備区間